

平成25年度 第4回鹿屋市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時	平成26年2月24日（月）14:00～15:30	
開催場所	鹿屋市役所議会棟3階全員協議会室	
委員出欠	出席委員 23名	加藤委員、永山委員、有馬委員、徳留委員、児島委員、 鑪委員、神野委員、松田委員、森委員、若松委員、谷口委員、 大迫委員、福元委員、船隈委員、久野委員、大窪委員、 有川委員、中園委員、郷原委員、竹井委員、渡邊委員、 山下委員、新名主委員
	欠席委員 4名	野田委員、鬼ヶ原委員、軀川委員、佐々木委員
事務局及び関係部課出席者	徳留保健福祉部長、波江野子育て支援課長、栢木課長補佐、湯之上係長、 留口主任主事、木村主事 （健康増進課）児島課長、佐々木係長 （学校教育課）大久保課長、蔵ヶ崎主任主事	
傍聴者	無し	

【1 開会】

【2 報告】

第3回子ども・子育て会議会議録（要点筆記）の報告について

【3 議事】

（1）新制度移行に係る国の対応方針について

（事務局）

資料1に基づき説明

（委員の意見等）

- ・現行制度での鹿屋市の入所要件でもある「勤務時間」及び「勤務日数」についての説明をお願いします。  
〔1日4時間以上かつ1か月13日以上で運用している。〕
- ・現在は父母がフルタイムで就労していなければ保育所に入所できないのが現状であるが、新制度では保育短時間の場合、1か月48時間から64時間程度の就労でも認定を受け保育所に入れるようになり、定員の枠を増やせばいいという話にもなってくる。
- ・市では保育料の軽減措置をしており、国の基準額よりも保育料が安くなっている。保護者の方々はご存じないかもしれないが、年間にすれば約1億5千万円を市が負担しており、入所枠を増やせば市の持ち出しも増えてくることも考えられ、今後も行政と連携協力していかなければならない。
- ・認定方法について、認可保育所に入るか希望するかが明確にならないと認定申請しても出ないという内容にも受け取れる。
- ・認可外保育施設へ入所している児童が3月末で40人ぐらいは認可保育所に移るわけであるが、その子どもの行く先が決まらないうちは認定できないこともありうるのでは

ないかという疑問もある。

- ・認定を受けて結果的に入所できなかった場合に公的な支援がないという場合はありえないのかと思う。
- ・認可外保育施設は、認定子ども園、認可保育所、小規模保育事業を目指すもの、認可外保育施設としてそのままいくものとなるが、そういう中で公的な保育支援の中から取り残されるのではないかと感じており、そのことも考えてもらいたい。

[認定証の交付については、認定証の交付と同時に入所申込みもできる仕組みとなっており、今後はニーズ調査を踏まえ受け入れる必要な施設についても認可保育所、幼稚園型認定こども園、認可外保育施設の地方裁量型などについても検討することとなる。]

- ・保育所、幼稚園、認可外保育施設がお互いに尊重していくという姿勢が大事であると要望したい。

[幼稚園、保育所も含めて教育・保育の両立も踏まえ利用調整を行うことを想定している。]

- ・小規模保育事業のA型B型C型の3類型の中に幼稚園についても位置づけられるという方向はないものかと幼稚園の中でも話題にしている。特にB型は中間的なものとして説明があったが、今後この辺りも具体化するときに検討してもらいたい。

[小規模保育について幼稚園は別枠で考えていくわけだが、B型について検討する余地はある。地域型保育は0歳から2歳まで、3歳になれば幼稚園あるいは保育園という区分をしてはという考えもある。]

- ・認可外保育施設に入所している児童の保護者も市民税を納めている方がほとんどであるが、公的な援助が少ないのは格差があると思うことから保育専門部会みたいなものを設定していただきたい。

[地域型保育事業などについて市の条例で認定基準を定めていかなければならないことから、この会の議論が進む段階で、小グループで検討するような機会を作り、意見を具体的にいただきたいと思う。]

- ・地域の子ども・子育て支援事業についても大事であることから専門部会の設置をお願いしたい。

[地域の子ども・子育て支援事業の13事業の中で、9事業については既に取り組んでいる事業であり引き続き実施していくこととしている。]

## (2) 認可外保育施設の利用状況に関する調査(案)について (事務局)

資料2に基づき説明

### (委員の意見等)

- ・概ねこの調査案でよい。鹿児島県が実施したものと比べると非常に素晴らしい。鹿屋市は子育ての視点をもっていると感銘している。
- ・現状いる子どもたちすべてについて回答してもらいたいのが基本である。
- ・満足度については、公費助成を増やしてほしい項目を入れてほしい。

[内容については検討した上で反映できるようにしたい。]

- ・設問の中に「(認可外保育所を利用している)今のままでよい」を選択された方については、新制度に結構関わってくることから、しっかりと調査してほしいことと、認可外保育施設が15か所以外にはないか。

[市内にある認可外保育施設の15か所は鹿児島県に届出された施設であり、届出義務が生じない施設について把握できないのが現状である。]

《各委員から出された意見を踏まえ、整理することでニーズ調査案を了承》

### (3) 幼稚園園児保護者のアンケート調査の集計状況について

(事務局)

資料3に基づき説明

(委員の意見等)

- ・住所別の集計欄の輝北町に数字が入っていないが、どうか。

[現在幼稚園を利用している方のお住まいについての設問であり、輝北町在住の方が市内の幼稚園を利用していないということである。]

- ・輝北町には保育所が2か所あり、幼稚園はない。また、私の知っている範囲では大崎町野方にある幼稚園に通園しているのは知っている。

### (4) その他

○放課後児童クラブ(学童保育)利用に関するニーズ調査(アンケート)実施状況について

○ニーズ調査(就学前児童)の集計結果報告書(案)について

(事務局)

参考資料1、2に基づき一括して説明

(委員の意見等)

- ・保育緊急確保事業を鹿屋市はどのように取り組むのか教えてほしい。その中で学童保育の延長保育について加算案が示されているので伺いたい。

[学童の延長部分については、市の骨格予算には要求していないが、検討する部分であると認識している。保育緊急確保事業案の内容については最近示されたばかりである。]

## 【4 閉会】

※ [ ] は事務局及び関係部課の回答。